

2018年8月18日

一般昇級審査実施要領

1. 受験資格

中学生以上で柔道の修行期間が4か月以上の者

2. 審査基準

(1) 3級

- ① 服装
- ② 礼法（立礼・座礼）
- ③ 受身（後方受身・横受身・前方回転受身）
- ④ 打込
- ⑤ 投込
- ⑥ 乱取

(2) 2級・1級（男女同じ）

組合	(原則6人組)
2級	5人と対戦し1回の試合で2勝以上 通算4勝以上
1級	5人と対戦し1回の試合で3勝以上 通算5勝以上

※ ただし、同級受験をさいたま市北柔道連盟の昇級審査会で3回受けた者は合格とする。

(3) 形講習

1級審査に合格した者は、形講習を受けること。講習内容は、投の形（手技・足技・腰技）とする。

3. 審判規程

国際柔道連盟試合審判規定によって行う。判定基準は、「技有」または、「指導差2」以上とする。

4. 試合時間

3分間（ロスタイムなし）

5. その他

男女とも原則6人組であるが、これに満たない場合は、審議委員長またはこれに代わる者とその都度合議し、審査方法を定める。